諏訪区
地域協議会だより

No.55

令和７年２月発行
発行：諏訪区地域協議会

諏訪区地域協議会事務局
上越市地域政策課 **中部まちづくりセンター**
所在地：上越市木田 1-1-3（市役所第２庁舎２階）
電　話：025-526-1690 ／ FAX：025-520-5852
E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

「地域協議会だより」は、協議会委員の活動状況をお知らせするため、年3､4回発行しています。

地域協議会の活動状況

「たより」のバックナンバー

▶地域協議会
報告事項　閉校後の諏訪小学校の利活用について（教育委員会事務局）
報告事項　諏訪児童館の休止について（こども家庭センター）
▶委員研修　地域を知るⅡ　諏訪地域の神々と伝統芸能など

新年のご挨拶

皆様にはご健勝にて新年をお迎えのことと
お慶び申し上げます。

諏訪区地域協議会　山田哲平　会長

諏訪区地域協議会は令和６年４月より新たなメンバー12名でスタートいたしました。

私たち地域協議会委員の役割である「自主的な審議」を行うための土台作りとして、諏訪を知ることから始め、諏訪の歴史について寺田喜男先生よりご教示いただきました。

また、地域の宝である二貫寺の森や閉校後の諏訪小学校の利活用、諏訪児童館の休止についても協議いたしました。

「諏訪を知り、諏訪を愛し、諏訪に生きる」、寺田喜男先生より教えていただいた諏訪のすばらしさを感じつつ、諏訪区が住みやすい地域になるよう、地域の皆様と連携し、地域協議会委員12名と協力しながら活動してまいります。

結びに、本年も皆様がご健勝・ご多幸で活躍されることを祈念して、新年の挨拶とさせていただきます。

■ 地域協議会 …施設の活用などについて、12 月 16 日に市から報告がありました

報告事項　閉校後の諏訪小学校の利活用について（教育委員会事務局）

学校に行きづらい、学校に行くことができない生徒の実態に配慮した特別の教育課程を提供し、学びの環境を整えるため、閉校後の諏訪小学校を「学びの多様化学校」として活用する方針について、諏訪地区町内会長協議会と諏訪区地域協議会へ説明がありました。

対象は市内の中学生で、受入れ人数は１学年当たり 6～8 人程度の少人数とする、また雄志中学校の分校として、令和 8 年度 4 月に開校したいとのことです。

この他、老朽化に伴い建て替えの計画がある諏訪地区公民館について、学びの多様化学校の開校後において、校舎内への移転整備を検討することについても説明がありました。

報告事項　諏訪児童館の休止について（こども家庭センター）

近年の利用者数が少ないことに加え、令和 7 年 4 月 1 日から放課後児童クラブの機能が戸野目小学校に移転することに伴い、更なる利用者数の減少が見込まれるため、諏訪児童館を休止するとの報告がありました。

休止後の施設の用途は未定で、当面の間、屋外遊具は現状のまま、また休止後の施設の管理は市のこども家庭センターで行うとのことです。

■ 委員研修 …自主的な審議を行うため、まずは地域のことを学んでいます

諏訪の里の歴史について、「諏訪村歌」に沿って寺田喜男様から講話をしていただきました。

中でも、村歌の 2 番にある「飯田の流れ恵みあり」、「祖父の偉業を守りつつ」の件では、諏訪の美しい田園の源である農業用水の確保に至る大きな歴史の流れと、野尻湖の水源確保に尽力した初代村長※の野俣佐平治氏の偉業、そして、このことがケーケ（ケーキ、慶海）山に建立された石碑の碑文につながるなど、大変興味深いお話を伺いました。さらには、諏訪村歌には 4 番があることなど、貴重な史資料を紹介していただきました。※明治 22 年町村制により諏訪村が誕生

■ 地域協議会を傍聴してみませんか？

基本の日程	第 4 木曜日　午後 7 時から	主な会場	諏訪地区公民館

会議の開催日程は決まり次第市のホームページでお知らせします。表紙の二次元コードをご利用ください。